

---

◎議案第57号、58号、59号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土屋清武君） 日程第5、議案第57号 平成28年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第58号 平成28年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第59号 平成28年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第57号は、平成28年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第58号は、平成28年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第59号は、平成28年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 馬場順三君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

はじめに議案第57号 平成28年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第57号 平成28年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第58号 平成28年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第58号 平成28年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第59号 平成28年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第59号 平成28年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---